

## 第4回 寝屋川市水道事業ビジョン審議会会議録

### 1 日時

令和7年10月24日（金）午後1時～午後2時26分

### 2 場所

上下水道局3階 北側会議室

### 3 出席者

（委員）※ 名簿順

浅田 安廣、惣田 訓、古田 尚央、村上 順一、北川 健治、中山 恵子、

掛川 博夫、北野 紀美子、谷本 雅洋、田中 英子、林田 真依

11人（全11人）

（事務局）

妹尾上下水道事業管理者職務代理者、山下経営総務課長、

九條経営総務課課長、高屋水道事業課長、辻経営総務課長代理兼係長、小畠

（策定支援業務受託者）

株式会社三水コンサルタント 木村 昌弘、米谷 直晃

### 4 次第

(1) 寝屋川市水道事業ビジョン(試案)の審議

(2) その他

### 5 配布資料

- ・ 資料10 答申への反映に関する検討事項
- ・ 資料11 寝屋川市水道事業ビジョン中間答申（案）

## (会長)

ただいまより第4回寝屋川市水道事業ビジョン審議会を開会させていただきます。

本日は御多忙の中、出席いただきましてありがとうございます。ただいま委員11名のうち、11名全員出席いただいております。したがいまして、寝屋川市水道事業ビジョン審議会規程第6条第2項の規定により、本日の会議は成立しています。

これより、第4回寝屋川市水道事業ビジョン審議会を開催させていただきます。

それでは、本日の議題に入ります。前回、第4回まで試案の一通りの審議を終えております。本日は、前回審議会で御審議いただいた第6章・第7章のまとめ、そして審議会としての中間答申に向け、第1章から第7章まで全体について審議していただきたいと思います。

それではまず、事務局から資料の説明をお願いします。

## (事務局から資料10、資料11に沿って説明)

## (会長)

ただいま第3回審議会で出された意見のまとめと、中間答申（案）の説明がありました。資料10、11について御意見があれば伺いたいと思いますが、その前に、資料10のNo.40、基本理念について決定したいと考えております。事務局としては、再修正案①②③の順に優先順位が高いということですが、これは案①でよろしいですか。

## (委員)

前回の審議会においても、「強靭」「安全」「持続」というところを言われていたので、例えばこの案②を基に「持続する 強靭・安全で信頼されるねやがわ水道」とすると、この新しい水道事業ビジョンの理想が分かりやすいのではないかと思いました。

**(会長)**

基本理念の中に、基本方針・目標の言葉を繰り返し入れるということですか。

**(委員)**

そうですね。「強靭」「安全」「持続」という3つが網羅された一つの文章になっていたら分かりやすいと思いました。再修正案の案②では、「持続」と「安全」という文言が入っているので、せっかくなら「強靭」も入れてはどうかということで提案しました。皆さんがそう思わなければ結構です。

**(委員)**

「強靭」の部分は信頼につながっていて、強靭だから信頼性があるという、そういう解釈でいいのかなと思っています。ただ、私が前回の審議会で申し上げたのは、「持続」のニュアンスが感じ取れませんよねということで意見を申し上げたところでございます。今回、再修正案を出していただいて、個人的には①とか、どちらかというと③とか。①でもいいなと思いますので、どうしても「強靭」という言葉を入れたいとは思っておりません。

**(委員)**

私も案①でいいと思います。

**(会長)**

案①にさせていただいていいですか。

(「はい」という声あり)

**(会長)**

では、案①とさせていただきます。

他の項目につきましても、皆さん御意見はいかがでしょうか。

**(委員)**

国勢調査の出典をグラフにされているところで、各年国勢調査に修正したと説明がありましたが、これは各年から取ってきた数字を入力して、グラフを事務局で作ったという意味ですか。

**(事務局)**

はい、例えば 45 ページの各年国勢調査の昭和 25 年のところでしたら、昭和 25 年の国勢調査から取ってきた数字を入れるというように、各年の国勢調査からグラフを作成しております。

**(委員)**

分かりました。それでしたら結構でございます。

**(会長)**

今の御質問は、「各年の国勢調査を基に寝屋川市が作成」とか、そういう書き方をした方がよいということですか。

**(委員)**

そうではなく、国勢調査の資料にこういうグラフがあって、そこから取ってきたのか、数字を入力してグラフ化されたのかで、各年の意味が違うなと思ってお聞きしましたが、数字を入れて作成したとおっしゃったので、これでいいかなと思います。将来の数字もどこから取ってきて入力して作成したということですよね。

**(事務局)**

最新の国勢調査までを入力し、将来推計につきましては、国立社会保障・人口問題研究所から取っています。

**(委員)**

自作であれば、私の質問はそれで大丈夫です。

**(委員)**

61 ページの下から 3 行目、「なお」で始まるところです。「施設能力 98,600 m<sup>3</sup>/日とした場合」とありますが、言葉では分かるのですけど、文章ではつながりがおかしいような気がします。例えば、「施設能力を 98,600 m<sup>3</sup>/日とした場合」とか、「施設の能力は 98,600 m<sup>3</sup>/日であり、その場合」というようにした方がいいと思います。

**(事務局)**

御指摘を踏まえ、文言の整理をさせていただきたいと思います。

**(委員)**

今の質問に関連して、施設能力 98,600 m<sup>3</sup>/日とは何の能力ですか。

**(事務局)**

寝屋川市の全水量を大阪広域水道企業団から受水しております、それぞれ受水している施設がございます。その施設が 3 か所あります、受水量がそれぞれ明徳ポンプ場で 14,000 トン、寝屋配水池で 50,000 トン、楠根配水場で 34,600 トンで、この合計が 98,600 トンとなります。全受水量の最大量が 98,600 トンということで、ここに記載させていただいているものです。

**(委員)**

52 ページに「福島第一・第二原子力発電所の事故」とあります。私も原子力に携わっていたから非常にこだわっています、以前も言いましたが、これは間違います。第二発電所は事故を起こしていないです。福島第一発電所の事故ではあります。でも、第二は事故を起こしていません。ここは何とかなりませんか。

**(事務局)**

実際の事故は第一だというようには承知しておりますが、こちらの出典である国の通知の文書名が「福島第一・第二原子力発電所の事故に伴う水道の対応

について」という名称ですので、これを触るのは難しいと考えております。

**(会長)**

国の文書名がそうなっているというのは、以前の会議でも言っていたので、寝屋川市からは何ともできないかと思います。

**(委員)**

注釈を出すことはできませんか。

**(会長)**

それもなかなか難しいので、これで許してください。

他にいかがでしょうか。

私からも質問いいですか。用語集を附属するということですけど、この答申には用語集があるとか、そういう記述はないということですね。用語集自体も今回と次の第5回審議会には出てこないということでいいですか。

**(事務局)**

計画の附属資料につきましては、例えば今回の審議会の開催日程でありますとか、あるいはその用語集といったところを附属資料として最終的に付ける予定にはしております。位置付けとしまして、この附属資料自体は計画本体ではございませんので、答申でありますとか、パブリック・コメントの対象にはなりませんが、第6回審議会で提示する予定です。審議の対象ではないかもしれませんが、御意見としては頂戴したいと思っております。

**(会長)**

51ページの新たな水質問題のところで、(4)でPFOAとかPFOSと書かれていますけど、これは化学物質名なのですかね。正式名称は括弧書きとかでなくていいくのですか。下の方で有機フッ素化合物(PFAS)というのが出てくるのですけど、PFOA、PFOS自体というのはよいのですかね。

### **(事務局)**

P F O S、P F O Aは国から通知とかでお示しをされていますが、物質名を入れるか入れないか考えたときに、最終的には用語集で整理した方がいいというように考えているところでございます。

### **(委員)**

用語集にB q（ベクレル）も入れておいてください。一般の人は分からぬと思うので。

### **(事務局)**

御意見を踏まえて、用語集で調整させていただきます。

### **(委員)**

資料 10 のN o. 53 です。B C Pの内容について具体的に記載した方がよいという御意見に対して、今回修正をかけられているのですけど、修正前の「応急給水、応急復旧ができるよう、事業継続計画（B C P）を定期的に見直し」という方が分かりやすいような気がします。「水道システムを維持又は早期回復するため」というのが「応急給水、応急復旧」というところに当たるのだとしたら、言葉が分かりにくくなっているような気がするので、もう少し分かりやすい方がいいんじゃないかなと思います。

### **(事務局)**

前回は「迅速な応急給水、応急復旧」だけでしたので、B C Pについてもう少し細かく書いた方がいいのではないかという御指摘でございました。御指摘を踏まえて検討し、包括的に書かせていただいたところですが、全体を表現する中で、誤りではないものの、意図する具体的な場面が見えづらくなつたというところはあるのかなと思います。御意見を踏まえまして、他にどんな書き方ができるかというところはありますが、再度考えさせていただきます。

## **(会長)**

N o. 66、67、68 に関連して、P D C A サイクルで進捗管理ということで、第7章の題目も変えていただいたのですね。もともと第7章が推進体制という題目だったので、体制というと、各施策をどこの部署がどこの部署と連携して実施するのか、そういう組織的な体制を意味しているのかなと思ったのですけど、そうではなくて、組織のことは書かずに、P D C A サイクルのことが中心だというのがもともとの意図だということでよいですか。

## **(事務局)**

向こう 10 年の方向性を定めていくのがビジョンでございます。2 ページにもあるとおり、このビジョンの下には、アセットマネジメント、経営戦略、施設等整備事業計画、あるいは上下水道耐震化計画等がございます。他にも、鋳鉄管の更新であるとか、様々な小計画が今後出てくるというところがございます。また、期間が 10 年間ですので、組織体制が今後変わっていく可能性も考えると、具体的にどこまで書けるかというところになりますと、どこの組織がどう対応するのかという書き込みは難しいというところがございます。また、この計画に基づく施策をどう推進するかというところで、計画を完全に詰めてやっていくのは、スピード感という点で適切ではないという御指摘が前回の審議会でもございましたが、一定の方向性はお示しをした上で、各事業の予算要求を毎年行いながら、来年の事業計画を組み立てていきますので、その整理をする中で、毎年その事業の反省でありますとか、チェック、検証を継続してやっていくというところで考えております。

## **(会長)**

組織的なことは都合上書けないということですね。

それから、P D C A サイクルは毎年度回るということを明記していただいたのですが、評価のところで事後評価という表現をされています。この事後評価というのは、各年が事後評価ということになるのか、10 年で事後評価ということなのか、どういうことですか。

### **(事務局)**

もともとこのP D C Aサイクルが、ビジョンのP D C Aなのか、ビジョンに基づく事業のP D C Aなのかというところの整理がうまく表現できていなかつたというところがございました。ビジョンのということになってしまいすると、10年間で評価することになってしまいますので、そうではなく、各事業を行う中で、目標数字に対しての進捗状況を毎年の事業の総括の中で、決算を打つタイミング等で確認をしながら、毎年評価することが必要になってくると考えております。

### **(会長)**

毎年となると、事後評価というのは、1年経ったら事後という意味でしょうか。

### **(事務局)**

大まかに言うと、そうなります。ただ、例えば先ほど申し上げた個別計画につきまして、例えば5年計画を設定しているものや、3年計画もありますので、そういったものに関しては、その個別計画の評価というのは別に必要になってくると考えております。

### **(会長)**

年度ごとに評価するなら、事後評価ではなくて、別の表現はないですか。事後というと1年とは考えにくいと思います。

### **(事務局)**

表現に関して調整をさせていただきます。

### **(副会長)**

84、85ページのところですが、⑩効率的な事業運営で、恐らくD X技術が活用されて、「事務の効率化・省力化について検討します」とあり、⑪D X等先端技術の採用にも「業務の効率化」とあります。効率的な事業運営という内容が

重複している印象があるのですが、⑬に対しては、効率的な事業運営以外、サービスの向上もある意味で事業運営だとは思うのですけれども、それ以外に何に活用されるのかなと思いました。⑬はどのようなところを重視しているのでしょうか。

#### **(事務局)**

若干表現が重複している部分があるかと思います。DXの導入といいますと、効率化というのが第一義的に出てくるのかなというように思っておりますが、ここで効率的な事業運営以外のところであえてDXを入れているのは、このビジョンを作り始める段階で、市全体を挙げてDXを推進するという話があった中で、それによって利用者のサービスを向上させるという点があるので、いわゆる省力化だけではない部分でDXを使っていくというところもありますので、あえてこのような書き方にさせていただいております。ただ、どんな技術を使っていくかというところは現状ではなかなか具体的なところまで出ておりませんので、表現としては別出しをさせていただいたというところでございます。

#### **(副会長)**

細かいことは書けないと思うのですが、例えば⑬の文頭で、「寝屋川市が推進している」とか、そういう言葉を付け加えることはできないですか。

#### **(事務局)**

上下水道局は、市の組織であり、そういう意味では、例えば、システムでありますとか、DXの仕組みであるとか、共通で使う部分はございますし、そういう部分は市として一丸となっているところですが、一方で水道事業体として動いていることもあります。その辺りをどう書けるかというところはあります、検討させていただきます。

#### **(副会長)**

せっかくなので、効率的な事業運営とは少し違って、全体としてどのようにDXを活用していくか検討しているというのが分かるといいのかなと思います。

**(委員)**

52、53 ページの単位について、n g (ナノグラム) と書いています。n g はあまり親しみがないと思うので、注釈を付けておいてほしいです。

**(会長)**

多分、高校の化学とかで n g をやるので、一般の方も分かると思います。

**(委員)**

一般の市民の方が分かるなら結構です。

**(委員)**

前回の審議会で A I の活用という部分を具体的に示すべきではないかという意見に対して、技術がどんどん更新されるので、こういう表現にしているという回答がありました。私は管路の耐震化とか、維持管理について、先端技術を使用していくべきだという考えに基づいた意見だったのですけれども、ここで 84、85 ページに示されている⑩や⑪の表現であると、そこが入っているようにも取れるし、入っていないようにも取れるのですけれども、これは結論としては、A I の使用の対象として管路の維持管理というのは、入れているつもりなのか、どうでしょうか。

**(事務局)**

DX ありますとか、あるいは新しい工法、技術というのは、活用すべきだというように考えております。本市におきましては、例えば建設等におきまして、浄水場等を持っておりませんので、対象というのは配水場等の施設に加えまして、やはり管路というのが大きな部分になってくるかと思います。管路の監視や破損箇所の確認では、例えば人工衛星の活用でありますとか、あるいはビッグデータを活用した A I 診断でありますとか、そういう技術の活用というのは不斷に検討を重ねるべきだと考えておりますので、入っているものと考えております。

### (委員)

枠組みとしては⑩か⑬、どちらに入ってくるところになりますか。

### (事務局)

確かに⑩、それから⑬の両方が似たような形になっているなという部分はあるのですけども、当初のイメージとしては、⑩が効率的な事業運営ということで、いわゆる事務管理といいますか、DXを使った管路の管理であるとか、あるいはAIを使った将来予測であるとか、そういういたイメージで考えております。一方で⑬は、記載がありますように、利用者サービスにおいてもDXという部分があります。最近のトレンドでいいますと、まだ具体的に実現がなされているようなものではありませんけども、例えばスマートメーターは、電気では進んでいる状況はあるものの、水道のメーターでは課題も多々あります。いわゆる利用者サービスというところで将来的な可能性は十分あるのですが、まだまだ現状では難しいところがあります。ただこの辺りの部分についても、昨今のDXの進展の中においては、視野に入れていくべき内容ではございますし、⑬においては、利用者サービスの向上という部分を趣旨として加えたものです。⑩と⑬のDXという部分での重複が出ている部分については、この間の様々な御意見を踏まえながら、文章については検討してきたんですけども、今回御意見をいただいた趣旨を踏まえまして、⑩、⑬の表現について整理をさせていただきます。

### (委員)

資料11の87ページに、施策目標が書かれています。「1 強靭」と「3 持続」に関しては項目が多いので、表も幾つか目標、指標名も書かれているのですが、「2 安全」は、資料11の83ページに載っている水質管理体制の維持と、水質情報提供の充実というこの2つを柱に掲げています。87ページの表では、情報提供の目標というのが掲げられていません。水道事業側の大事なところは書かれていますが、市民側の、受け手の情報といったところの施策目標というのはどうお考えですか。

### **(事務局)**

安全については、もともと浄水場等を持っているところが、浄水過程に要するものが多くなっております。寝屋川市のように浄水場を持っていないところにつきましては、最終的には末端給水において義務付けられた水質検査であるとか、この辺りが数字としてお示しできる項目になってくるというように思っております。他の事業もそうですけども、指標につきましては、数字で示せるものは示すというところが国の基本的な指針でございまして、ソフトな部分をどう表現するのかというのはなかなか難しいところがありますが、書かせていただいたとおり、効果的な情報発信というのは継続していかないといけませんし、なかなか皆さん普段は水道のことをそんなに意識されることはないだろうというところもあります。ただ、欲しいと思ったときには、その情報があるという状態をキープしないといけない、そういう観点に立って、情報発信を心掛けていきたいというようには考えておりますが、数値目標としてお示しするのがなかなか難しいというところでございまして、この表現になっているところでございます。

### **(会長)**

市民の立場から何かありませんか。

### **(委員)**

単位も言葉も数字も難しくて、本当に技術的なこととか、この資料に関して何も分からぬのですけれども、この資料と皆さんのお話を聞いていたら、何気なく使っている水道が、これだけの計算とか、こういう過程を経て家に流れできているんだなと思ったら、こういうのは本当に皆が知った方がいいと思いますし、水をもっと大事に有効的に利用しないといけないんだなということは、この資料を見ながら率直に思いました。今回、まだ終わりではないですけれども、こういう場に参加させてもらっていることがすごく有難いことだなと思いながら、この場に座っております。

**(委員)**

86 ページの (8) 水道施設の有効利用と効率化というところで質問です。遊休資産の利活用とあります、遊休資産はどのようなものがあるのかというのと、どれぐらい前向きに検討しているのかというのを聞きたいと思います。

**(事務局)**

水道の遊休資産は、ここに書かせてもらっている香里浄水場が浄水を停止しており、現状、稼働しておりません。またその他、昭和 40、50 年代頃まで、例えば配水池として水を貯めていた場所であるとか、あるいは昔井戸を掘って、水源として使っていた土地があります。もちろん、廃止した段階で処分できるところに関しては処分を既にしているのですけども、山間の土地でありますとか、崖とか、そういったところに残っているような施設跡については、なかなか買い手もないということで、現状はまだ管理をしているところがございます。こういった土地につきましても、継続的に他の利用であるとか、あるいは売却も含めて検討しているというところでございます。

**(会長)**

他に質問とかはないですか。

**(委員)**

私もこういう場に参加するのは初めてですけど、たくさん難しい言葉とか、様々な角度の意見とか、新しい発見があっていい経験になっているなと思っています。

**(会長)**

他にいかがですか。

**(委員)**

水道を何気なく毎日自由に使わせてもらって、すごくありがたく思っていますけど、これだけいろいろなことを検討されて、安全で安心な水道を送ってい

ただいているんだなと思って、安心しました。

**(会長)**

今の案については、よいということでいいですかね。こちらに関しては特に質問等はないですか。

**(委員)**

はい。

**(委員)**

27ページに寝屋川市の地図があって、配水池やポンプ場の写真が載っているのですけど、これはなぜこんなに小さいのですか。何か理由があるのだったらそれでいいのですけど、そうでなくて、表示をもっと大きくできるのであれば、された方がいいと思います。

7ページの写真についても、これも僕は非常に寝屋川市民としては、すごく大事な写真かなと思うんです。先ほどの27ページと同じで、誰に見てもらうのかということもあるのですけど、どうしてこんなに小さい写真なんですか。こんな航空写真、ナンセンスだなと思って。

**(事務局)**

基本的に今回は製本ではなくて、データで見ていただくことを前提に作成をしております。解像度を上げて大きくするというのもあるのですけども、最終的にファイルサイズであるとか、皆さんの見やすさというのを考えた中で、7ページで表現したいのは寝屋川市が市街化していっているというところでございまして、例えば寝屋川市の歴史でありますとか、そこまで踏み込んでというところではございませんので、見やすさとデザインと、あとはファイルサイズのバランスを取りながらということで考えているところでございます。

**(会長)**

27ページの図もいいですか。

**(委員)**

せっかく一生懸命作っていただいたので、これで結構です。

**(事務局)**

事務局の考え方としては先ほどの御説明のとおりでございますが、委員からお話をありましたように、重要なことは誰に見ていただくのかというところと、誰に知っていただきて、誰に理解していただくのかというところであるというように認識をしております。特に、御指摘がありましたように、27ページの施設の写真については極めて小さい画像であり、その点に関しては、何かしら修正を加えさせていただきたいと考えております。先ほど申し上げた一定の考え方はあるものの、その点は御意見を反映できるように工夫をしたいと思っております。

**(委員)**

安全というのが私は一番気になっているんです。いつでもすぐ飲める、煮沸しないと飲めないとかでもなくて、安心していつまでも飲めるということの基本方針、いいなと思っております。数字を書いてくださっている部分でも、このぐらいだったら安全というようなことが書いてあったら、主婦としても一般の人でも分かりやすいと思います。水質の数字を書いてくださっているのだけど、0.0003とかと書いてあるのですけど、そういうことはあまりよく分からないので、分かりやすくしてくださった方がいいかなと思います。ビジョンは水道事業の10年計画ということで、大事なことは大事だと思うのですけど、ホームページでも見たら簡単に誰でも分かるようにしてくださった方が私はいいかなと思います。

**(会長)**

49、50ページの水質基準の数値のことですかね。

**(委員)**

そうですね。

### **(事務局)**

今お話をいただきましたように、確かに一般の方の視点からすれば、なかなかイメージがつきにくい部分はあるかなと思っております。数値でお示しをする部分については、なかなかその部分を別の表現でというのは難しいところはあるのですけども、一方で、例えばP F A Sは社会的に問題になる中で、皆さん不安を抱えておられますので、市の上下水道局のホームページにおいては、P F A Sの情報提供については、寝屋川市においては大丈夫ですよということを言葉で表現をさせていただくようにしております。そういう数値での表現と、それから容易に御理解していただける言葉での表現という部分は、十分意識をしながら、今後も情報提供に努めていきたいと考えております。

### **(委員)**

14ページの河川・水路・ため池の地図にこも池というため池が示されているのですけど、こも池はもうないですよね。これは令和6年4月の出典だから記載しているということだと思うのですけれども、これであれば、注釈を入れておかないといけないんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

### **(事務局)**

こちらは令和6年4月の出典でございますので、埋立てをされているのか、確認させていただきます。

### **(会長)**

他に御意見はいかがですか。

### **(副会長)**

意見というより、せつかくなので聞きたいなというところもあるのですが、86ページの（9）環境に配慮した事業実施に「既に実施しているマイクロ水力発電」とあり、再生可能エネルギーを使われているかなと思うのですが、実際にどれだけエネルギー削減に効果があるのかというところが気になっています。いわゆる脱炭素で最近盛り上がっておりますので、エネルギー削減に効果的だ

というのであれば、いい技術だなとは思うのですがいかがですか。

**(事務局)**

こちらに書かせていただいているマイクロ水力発電につきましては、本市の楠根配水場の中に、民間事業者にマイクロ水力発電を設置いただきまして、そちらが売電した収益のうち一部を寝屋川市に頂く契約になっておりますので、寝屋川市の施設でこの電気を使っているというわけではなくて、売電に活用されて、民間事業者において、環境負荷を低減されている取組でありますので、なかなか効率的な部分をお示ししづらいところがあるのですけど、そういうところも含めた今後の活用ができるのかというところで書かせていただきました。

**(副会長)**

エネルギーを安定して活用できているんですか。

**(事務局)**

毎年一定の金額をこちらに収めていただいておりますので、安定して稼働されていると理解しております。

**(副会長)**

ちなみに太陽光とか、その辺りは寝屋川市ではやられているのですか。配水池とか、あるいは沈殿池とか、そういうところへの太陽光とかは利用されているのですか。

**(事務局)**

現時点では、寝屋川の水道施設において、太陽光の活用はございません。

**(会長)**

他にいかがでしょう。大体意見は出ていますかね。

それでは、これで本日の案件は全て終了とさせていただきます。

最後に、事務局からアナウンスをお願いします。

**(事務局)**

今後の予定につきまして御説明をさせていただきます。次回、第5回の審議会におきまして、本日いただいた御意見を反映させた答申案を再度御確認いただきまして、検討いただいた後、その内容をもって、審議会からの意見として会長名で御提出をいただくという予定になっております。その後、12月1日から年明け1月9日まで約1か月間、パブリック・コメント手続を実施する予定としておりまして、各公共施設や市ホームページ等でビジョンの素案を公表して、広く意見を募集することとさせていただいております。その後、パブリック・コメントにおいて提出された御意見を踏まえまして、最終的に取りまとめた案について、1月21日開催予定の最後の審議会、第6回審議会において御説明をさせていただく予定となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

**(会長)**

それでは次回、第5回の審議会は、10月29日水曜日、午前10時から、本日と同じこの会場で開催いたします。

これをもちまして、第4回の審議会を閉会させていただきます。本日は皆さん、どうもありがとうございました。